

産業廃棄物処理計画書

2019年6月28日

枚方市長 殿



提出者
住 所 大阪府枚方市上野3丁目1番1号
氏 名 株式会社 小松製作所 大阪工場
工場長 古越 貴之
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 072-840-4162

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 小松製作所 大阪工場
事業場の所在地	大阪府枚方市上野3丁目1番1号
計画期間	2019年4月 ~ 2020年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	一般機械器具製造業
②事業の規模	220,360百万円
③従業員数	2,270人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付 図1『廃棄物発生工程フロー』参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 添付 管理体制図 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2018年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず-ショット粉 (A2工程)	金属くず (A3工程)
	排出量	99.26 t	161.22 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・生産工程の統廃合で社内工程を廃止し、塗料加を低減した。 ・ミスト切削、噴霧焼入れ方式を採用することにより使用量を削減したことにより水溶性廃油を低減した。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず-ショット粉 (A2工程)	金属くず (A3工程)
	排出量	90.00 t	145.00 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・納入荷姿改善で梱包材の廃棄物量を低減する。 ・切削液などの更新時期長期化を検討する。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・社内規則で廃棄物管理の周知徹底をしている。 ・職場別に分別管理しており、分別不良は回収しないよう徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・梱包材の分別を徹底して、原材料への有効利用化を図る。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油－油泥 (A4工程)	廃油 (A7工程)	陶磁器くず－砥石 (A11工程)	ガラス陶磁器くず (A12工程)
32.44 t	331.23 t	3.22 t	2.89 t

②計画

廃油－油泥 (A4工程)	廃油 (A7工程)	陶磁器くず－砥石 (A11工程)	ガラス陶磁器くず (A12工程)
38.00 t	389.00 t	12.00 t	2.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラスくず (A13工程)	廃蛍光灯 (A14工程)	廃プラスチック (A15工程)	廃プラスチックフィルター (A16工程)
0.00 t	0.58 t	14.21 t	0.28 t

②計画

ガラスくず (A13工程)	廃蛍光灯 (A14工程)	廃プラスチック (A15工程)	廃プラスチックフィルター (A16工程)
2.00 t	1.00 t	15.00 t	0.40 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック (A17工程)	汚泥-ヒューム (A18工程)	汚泥-塗料カス (A20工程)	廃電気機械器具 (A21工程)
1.17 t	0.00 t	153.89 t	0.39 t

②計画

廃プラスチック (A17工程)	汚泥-ヒューム (A18工程)	汚泥-塗料カス (A20工程)	廃電気機械器具 (A21工程)
2.00 t	0.00 t	160.00 t	0.20 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず (B1工程)	廃プラスチック (B2工程)	廃酸 (C2工程)	廃アルカリ (C3工程)
57.48 t	161.91 t	0.00 t	0.00 t

②計画

木くず (B1工程)	廃プラスチック (B2工程)	廃酸 (C2工程)	廃アルカリ (C3工程)
45.00 t	155.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥 (C8工程)	その他の汚泥 (C9工程)	廃油 (C10工程)	廃プラ (C11工程)
0.09 t	0.26 t	0.03 t	3.52 t

②計画

汚泥 (C8工程)	その他の汚泥 (C9工程)	廃油 (C10工程)	廃プラ (C11工程)
0.50 t	0.50 t	0.30 t	0.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃アルカリ (C12工程)	廃酸 (C13工程)	鉍さい (C16工程)	ガラスくず (C17工程)
5.50 t	2.66 t	23.78 t	0.51 t

②計画

廃アルカリ (C12工程)	廃酸 (C13工程)	鉍さい (C16工程)	ガラスくず (C17工程)
6.00 t	3.00 t	20.00 t	2.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

有機性汚泥 (D1工程)	無機性汚泥 (D2工程)	無機性汚泥 (D3工程)
603.19 t	273.5 t	0.00 t

②計画

有機性汚泥 (D1工程)	無機性汚泥 (D2工程)	無機性汚泥 (D3工程)
570.00 t	240.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2018年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ▪		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ▪		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2018年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油 (A7工程)	有機性汚泥 (D1工程)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	99.00 t	521.10 t
	（これまでに実施した取組） ・排水処理汚泥の脱水機更新 ・廃液処理施設設置		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油 (A7工程)	有機性汚泥 (D1工程)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	204.00 t	490.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・排水処理汚泥脱水機の維持管理 ・廃液処理施設の維持管理		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

無機性汚泥 (D2工程)			
t	t	t	t
237.05 t	t	t	t

②計画

無機性汚泥 (D2工程)			
t	t	t	t
205.00 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2018年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ▪		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ▪		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2018年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず-ショット粉 (A2工程)	金属くず (A3工程)
	全処理委託量	99.26 t	161.22 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者への委託処理促進		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油－油泥 (A4工程)	廃油 (A7工程)	陶磁器くず－砥石 (A11工程)	ガラス陶磁器くず (A12工程)
32.44 t	232.23 t	3.22 t	2.89 t
32.44 t	232.23 t	t	2.89 t
t	t	t	t
t	t	t	t
32.44 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラスくず (A13工程)	廃蛍光灯 (A14工程)	廃プラスチック (A15工程)	廃プラスチックフィルター (A16工程)
0.00 t	0.58 t	14.21 t	0.28 t
t	0.58 t	14.21 t	0.28 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	0.28 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃プラスチック (A17工程)	汚泥-ヒューム (A18工程)	汚泥-塗料カス (A20工程)	廃電気機械器具 (A21工程)
1.17 t	0.00 t	153.89 t	0.39 t
t	t	153.89 t	0.39 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	153.89 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず (B1工程)	廃プラスチック (B2工程)	廃酸 (C2工程)	廃アルカリ (C3工程)
57.48 t	161.91 t	0.00 t	0.00 t
57.48 t	161.91 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	161.91 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

汚泥 (C8工程)	その他の汚泥 (C9工程)	廃油 (C10工程)	廃プラ (C11工程)
0.09 t	0.26 t	0.03 t	3.52 t
0.09 t	t	0.03 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃アルカリ (C12工程)	廃酸 (C13工程)	鉍さい (C16工程)	ガラスくず (C17工程)
5.50 t	2.66 t	23.78 t	0.51 t
5.50 t	2.66 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

有機性汚泥 (D1工程)	無機性汚泥 (D2工程)	無機性汚泥 (D3工程)
82.09 t	36.45 t	0.00 t
82.09 t	t	t
t	t	t
t	t	t
82.09 t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず-ショット粉 (A2工程)	金属くず (A3工程)
	全処理委託量	90.00 t	145.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減量化に伴う施設(減圧蒸留装置・脱水機)の適正稼動。 ・優良認定処理業者への委託処理促進 			
※事務処理欄			

②計画

廃油-油泥 (A4工程)	廃油 (A7工程)	陶磁器くず-砥石 (A11工程)	ガラス陶磁器くず (A12工程)
38.00 t	185.00 t	12.00 t	2.00 t
38.00 t	185.00 t	t	2.00 t
t	t	t	t
t	t	t	t
38.00 t	t	t	t

②計画

ガラスくず (A13工程)	廃蛍光灯 (A14工程)	廃プラスチック (A15工程)	廃プラスチックフィルター (A16工程)
2.00 t	1.00 t	15.00 t	0.40 t
t	1.00 t	15.00 t	0.40 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	1.00 t	t	0.40 t

②計画

廃プラスチック (A17工程)	汚泥-ヒューム (A18工程)	汚泥-塗料カス (A20工程)	廃電気機械器具 (A21工程)
2.00 t	0.00 t	160.00 t	0.20 t
t	t	160.00 t	0.20 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	160.00 t	t

②計画

木くず (B1工程)	廃プラスチック (B2工程)	廃酸 (C2工程)	廃アルカリ (C3工程)
45.00 t	155.00 t	0.00 t	0.00 t
45.00 t	155.00 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	155.00 t	t	t

②計画

汚泥 (C8工程)	その他の汚泥 (C9工程)	廃油 (C10工程)	廃プラ (C11工程)
0.50 t	0.50 t	0.30 t	0.00 t
0.50 t	t	0.30 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃アルカリ (C12工程)	廃酸 (C13工程)	鉍さい (C16工程)	ガラスくず (C17工程)
6.00 t	3.00 t	20.00 t	2.00 t
6.00 t	3.00 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

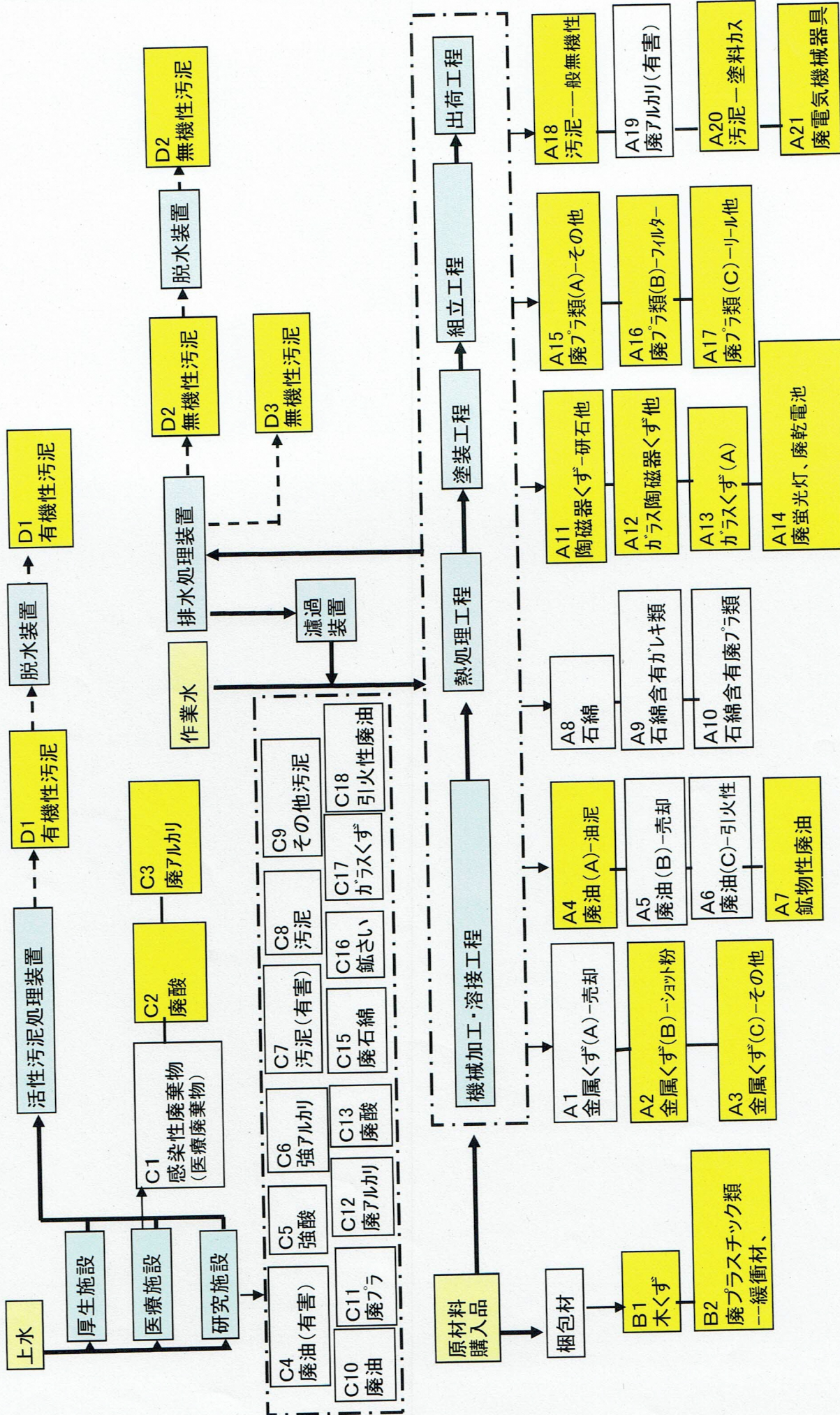
有機性汚泥 (D1工程)	無機性汚泥 (D2工程)	無機性汚泥 (D3工程)
80.00 t	35.00 t	0.00 t
80.00 t	t	t
t	t	t
t	t	t
80.00 t	t	t

備考

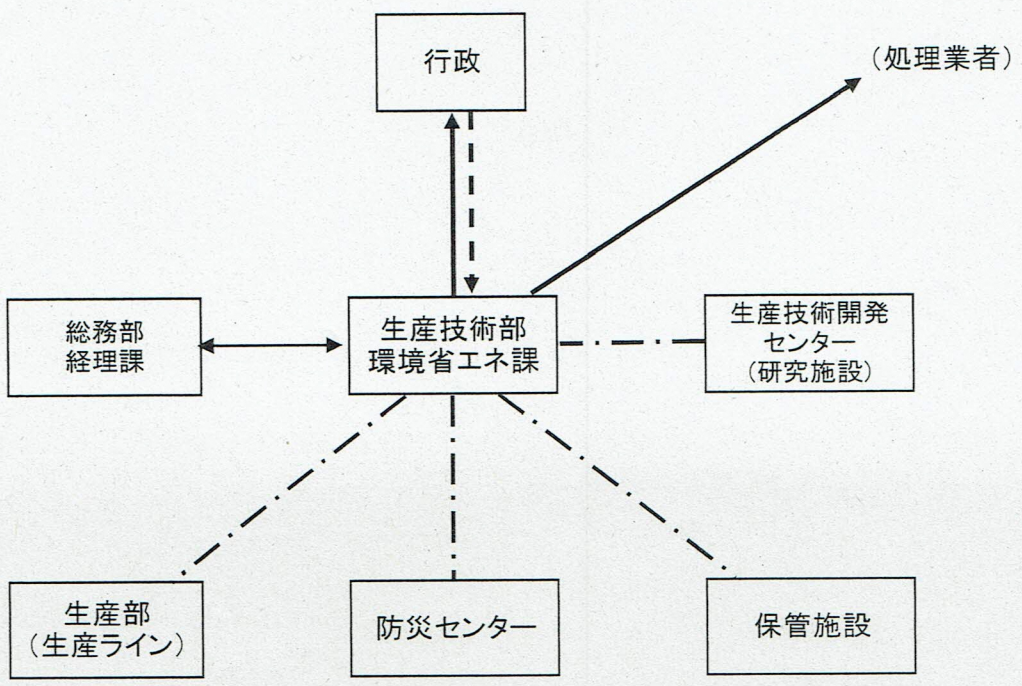
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図-1

産業廃棄物発生工程フロー



(株)小松製作所 大阪工場 管理体制図及び各部署の役割
 [管理体制図]



- ▶ 報 告
- - - - -▶ 指 示
- ◀————— 相互連絡
- · - · - 指 示